

平成30年12月28日

平成30年12月定例教育委員会会議 自由討議資料

テーマ「外国にルーツを持つ児童生徒への
学校での対応について」

帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の現状について

熊本市教育委員会

1 熊本市の現状

日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒等の編入は、現在横ばいの状況であるが、多国籍化する傾向にある。児童生徒が在籍する学級においては、一日でも早く日本語で各教科等の学習活動に参加できる能力を身につけるような指導体制の整備が必要である。生活の適応や心の支援をしつつ、日本語指導をするには、専門的な指導力が必要となるが、その指導教員の配置数は十分ではない。中学校においては、在籍学級での授業に参加できる能力が身につけていないまま、日本で高校受験に臨む生徒も多く、進路を保障するためには、教科の学習支援のほかに、きめ細やかな進路相談や受験支援等も必要である。在籍校の教員への指導・助言のためにも日本語指導教員の増員は望まれる状況である。

【日本語指導を受けた児童生徒数の推移】平成30年度は8月21日現在の人数

学校種別	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	34	45	39	42	40	44	40
中学校	13	16	22	23	16	9	14
合計	47	61	61	65	56	53	54

平成30年度 児童生徒の在籍校 小学校 17校 中学校 10校

国名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
中国	28	34	31	24	20	18	16
フィリピン	6	6	11	9	7	8	11
インドネシア	5	6	6	10	9	13	12
韓国	0	0	0	2	1	0	0
その他	8	15	13	20	19	14	15
合計	47	61	61	65	56	53	54

平成30年度 その他の内訳

トンガ2人、アメリカ2人、パキスタン6人、アフガニスタン2人、南アフリカ1人、スリランカ2人

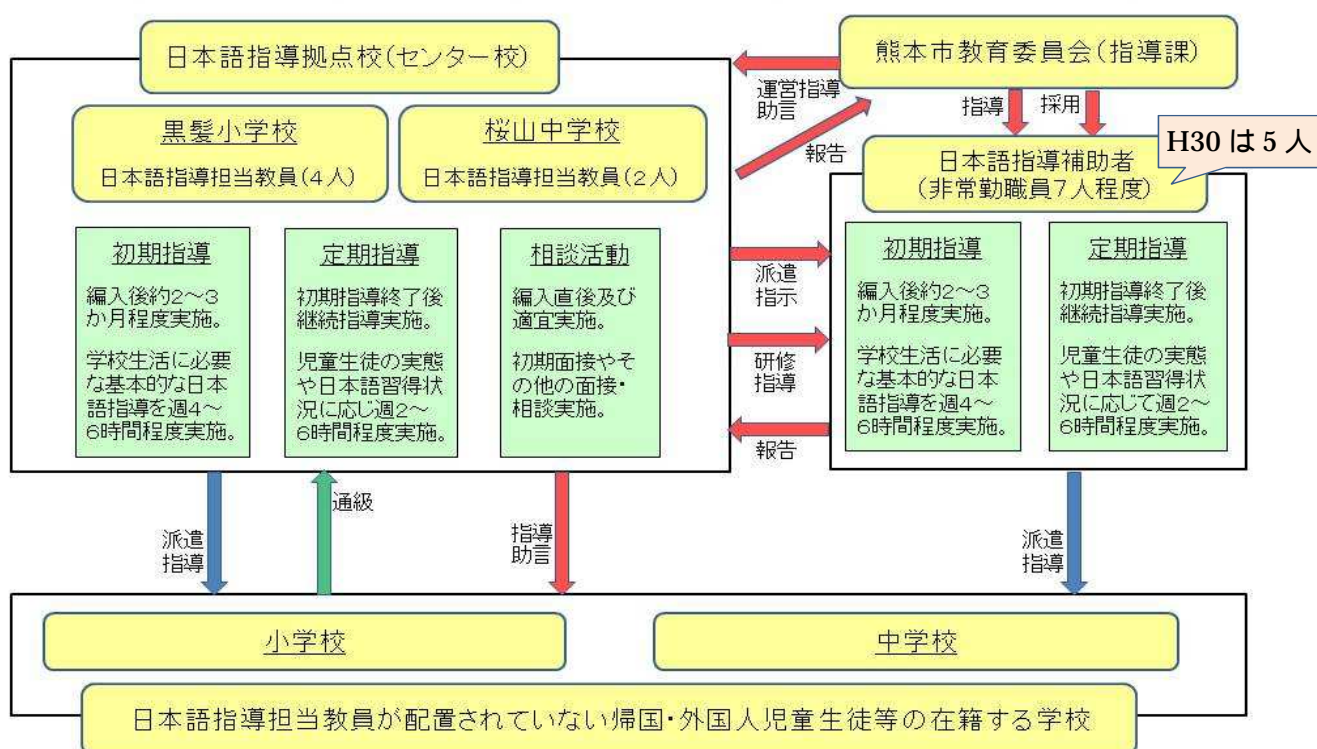
2 現在の日本語指導体制

教育国際化推進センター校（黒髪小学校・桜山中学校）での指導を中心として、日本語の指導並びに学習指導、生活適応指導等を行い、学校の教育活動に対する支援を行う。

（事業内容）

- ・帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導及び学習指導
- ・帰国・外国人児童生徒等に対する適応指導及び相談活動
- ・帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の開始・終了に関する教育委員会への意見具申
- ・日本語指導及び適応指導を推進するための各種行事の企画・運営
- ・帰国外国人児童生徒等を中心に据えた国際教育の研究実践と実践結果の普及
- ・年4回の連絡会（情報交換・課題等の協議・計画の見直し）
- ・年2回の指導者研修会

これまでの帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導体制



3 課題

- 日本語指導が必要な児童生徒の在籍校が広範囲であるので、通級・派遣指導の移動負担がかかる。児童生徒の通級途中の安全面が心配である。
- 児童生徒数の増減で、指導時間や指導期間を変更せざるを得ない場合があり、年間の授業時数の見通しが立てにくい。初期指導の段階で十分に時間が確保できず、児童生徒や在籍校の教員に負担をかけてしまうことがある。また、指導児童生徒数が増加した場合は、指導を終了せざるを得ない児童生徒が出る場合がある。
- 多言語に対応できるようなタブレット端末や指導に有効なソフトなどの整備ができていない。
- 日本語指導だけでなく、必要な支援の内容が多様化しており、指導員と担任・児童生徒・保護者との連携を今以上に深めていく必要がある。
- 中学生は、高校受験を控えているため、進路指導などの支援にも時間が必要となるが十分とはいえない。また、受験校決定においては、本人・保護者はもちろん、指導や相談にあたる担任の不安は大きい。
- 日本語指導補助者の活用については、予算の制限があり、指導時間数を増やす必要がある児童生徒がいても、活用できないことがあった。
- 在籍校の日本語指導における支援体制に差があり、校内での支援に関しての研修が必要と感じられる学校もある。

4 課題に対する対応策

- 指導に有効な ICT 環境の整備
- 指導担当と学校の担任・保護者との連携の強化
- 日本語指導担当教員の増員